

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 文 書 局  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

規 則	告 示	公 表	道立病院告示	道警察本部告示
○北海道総合政策部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 ..... (総合政策部総務課) 1	○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課) 1 ○道路の供用の開始..... (維持管理防災課) 1 ○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正..... (調達課) 1	○北海道財政状況 (第152号) の公表..... (財政課) 2	○特定調達契約に係る入札の公告..... 4	○特定調達契約に係る入札の公告..... 5

## 規 則

北海道総合政策部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。  
令和5年12月1日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道規則第73号

北海道総合政策部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
北海道総合政策部手数料条例の一部を改正する条例 (令和5年北海道条例第43号) の施行期日は、令和5年12月4日とする。

## 告 示

### 北海道告示第551号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和5年12月1日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 茅部郡鹿部町 (次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び鹿部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第552号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年12月1日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 利尻富士利尻線	利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野33番2地先から同郡利尻富士町鷺泊字富士野47番2地先まで	令和5年12月1日

### 北海道告示第553号

昭和53年北海道告示第3728号 (北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定) の一部を次のように改正する。

令和5年12月1日

北海道知事 鈴木直道

- 売りさばき人の項株式会社北海道銀行の事項を次のように改める。  
株式会社北海道銀行 昭和34. 6. 25 北海道銀行本店営業部

同	鳥居前支店	同	足寄支店
同	行啓通支店	同	白糠支店
同	琴似支店	<b>公 表</b>	
同	流通センター前支店	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和4年度決算の状況並びに令和5年4月1日から令和5年9月30日までの期間における北海道の財政運営の状況及び公営企業の業務の状況を別冊のとおり公表する。</p> <p>その別冊は、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供する。</p> <p>令和5年12月1日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 鈴木直道</p>	
同	麻生支店	<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
同	西野支店	<p><b>北海道オホーツク総合振興局告示第114号</b></p> <p>次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。</p> <p>令和5年12月1日</p> <p style="text-align: right;">北海道オホーツク総合振興局長 中島和彦</p>	
同	真駒内支店	<p>1 落札に係る物品等の名称及び数量</p> <p>電気自動車 1台</p>	
同	八軒支店	<p>2 落札を決定した日</p> <p>令和5年11月8日</p>	
同	道庁支店	<p>3 落札者の氏名及び住所</p> <p>(1) 氏名 北見日産自動車株式会社</p> <p>(2) 住所 北見市常盤町6丁目2番地10</p>	
同	当別支店	<p>4 落札金額</p> <p>5,060,000円</p>	
同	当別支店当別町役場派出所	<p>5 契約の相手方を決定した手続</p> <p>一般競争入札</p>	
同	木古内支店	<p>6 一般競争入札の公告</p> <p>令和5年9月26日付け北海道オホーツク総合振興局告示第96号</p>	
同	今金支店	<p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課</p>	
同	岩見沢支店		
同	芦別支店		
同	長沼支店		
同	栗山支店		
同	栗山支店由仁町役場派出所		
同	月形支店		
同	豊岡支店		
同	永山支店		
同	大町支店		
同	士別支店		
同	美瑛支店		
同	美瑛支店美瑛町役場派出所		
同	富良野支店		
同	北見支店		
同	紋別支店		
同	登別支店		
同	伊達支店		
同	追分支店		
同	帯広支店		
同	芽室支店		
同	広尾支店		
同	広尾支店広尾町役場派出所		

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

### 北海道オホーツク総合振興局告示第115号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年12月1日

北海道オホーツク総合振興局長 中 島 和 彦

#### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 入札番号1 電気自動車 1台(交換契約により乗用自動車1台と交換)
- (2) 入札番号2 乗用自動車 1台(交換契約により乗用自動車1台と交換)
- (3) 入札番号3 乗用自動車 1台(交換契約により乗用自動車1台と交換)
- (4) 入札番号4 貨物兼乗用自動車 1台(交換契約により貨物兼乗用自動車1台と交換)
- (5) 入札番号5 貨物兼乗用自動車 1台(交換契約により貨物兼乗用自動車1台と交換)

#### 2 落札を決定した日

令和5年11月8日

#### 3 落札者の氏名及び住所

##### (1) 1の(1)

- ア 氏 名 北見日産自動車株式会社  
イ 住 所 北見市常盤町6丁目2番地10

##### (2) 1の(2)、(4)及び(5)

- ア 氏 名 旭川トヨタ自動車株式会社  
イ 住 所 旭川市4条通2丁目

##### (3) 1の(3)

- ア 氏 名 株式会社北斗自動車  
イ 住 所 網走市字三眺13番地14

#### 4 落札金額

- (1) 5,540,300円
- (2) 1,928,690円
- (3) 3,060,000円
- (4) 1,534,187円
- (5) 1,539,237円

#### 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

#### 6 一般競争入札の公告

令和5年9月26日付け北海道オホーツク総合振興局告示第97号

#### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課
- (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

### 北海道釧路総合振興局告示第15号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和5年12月1日

北海道釧路総合振興局長 木 村 英 也

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借(建設指導課) 一式(1月当たりの単価) 10台

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 契 約 期 間 令和6年3月18日から令和12年3月15日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

##### (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 令和5年12月1日（金）から令和6年1月10日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号  
北海道釧路総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局2階会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和6年1月18日（木）午前10時（送付による場合は、同月17日（水）午後5時30分までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和5年3月3日付け北海道釧路総合振興局告示第2号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道釧路総合振興局のホームページ（<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatujyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道釧路総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号
- (3) 電話番号 0154-43-9133
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of laptop Computer 10 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 18, 2024  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., January 17, 2024)
- C Contact : Administrative Division, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Urami 2-chome 2-54, Kushiro, Hokkaido 085-8588 Japan  
Phone : 0154-43-9133

## 道立病院告示

### 北海道立子ども総合医療・療育センター告示第50号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年12月1日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 高室基樹

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量 脳波計 一式
- (2) 調達する物品の仕様等 要求仕様書による。
- (3) 納入期日 令和6年3月29日（金）
- (4) 納入場所 北海道立子ども総合医療・療育センター

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年12月1日（金）から同月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6  
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

- (2) 入札日時 令和6年1月11日（木）午前10時（送付による場合は、同月10日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.html>）においてダウンロードすることができる。

### 8 落札者の決定方法及び契約書の作成方法

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
- (2) 所在地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
- (3) 電話番号 011-691-8027

### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electroencephalograph 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 11, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than January 10, 2024)

C Contact : Planning and Administration Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan

Phone : 011-691-8027

## 道警察本部告示

### 北海道警察本部告示第648号

北海道警察の組織に関する規則（昭和40年北海道公安委員会規則第2号）第54条第2項の規定により、札幌方面俱知安警察署の下部機構として臨時に設置する派出所の名称及び位置を次のように定める。

令和5年12月1日

北海道警察本部長 鈴木信弘

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 1 設置する期間    | 令和5年12月1日から令和6年3月21日まで  |
| 2 臨時の派出所の名称 | ニセコひらふ臨時交番              |
| 3 臨時の派出所の位置 | 虻田郡倶知安町ニセコひらふ1条4丁目1番28号 |